

中小企業金融の円滑化への取組みについて

わが国の経済を下支えしている信用組合の主たる取引先である中小企業・小規模事業者の景況は、全体では緩やかに回復しているものの、原材料や燃料のコスト増加の価格転嫁が進まず、収益の改善が見られないなど景気回復の実感を得られない厳しい状況にある。

こうした状況の下、10月1日に閣議決定された「経済政策パッケージ」では、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものとするため、企業収益の拡大が賃金の上昇や雇用の拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという好循環を実現していくとの方針等が示された。私ども信用組合業界に対しても、中小企業・小規模事業者の経営改善に資する政府の諸施策等を活用し、地域の中小零細事業者・生活者等への支援にこれまで以上に取り組んでいくことが期待されている。

私ども信用組合は、相互扶助の理念に基づく中小零細事業者や生活者に金融利便を提供するための協同組合組織の金融機関として、取引先の経営実態や特性を踏まえた上で資金供給を行うとともに、経営相談や経営指導など経営改善・課題解決に向けた可能な限りの支援を行うことで、地域・業域・職域の各分野において円滑な金融仲介の使命・役割を果たしてきた。

信用組合の強みは、地域に密着して得られる定性情報を活かして融資等の金融ニーズに適時・適切に応じることにあるが、今後、デフレから脱却し、地域経済の自立と活性化を実効性あるものにしていくためには、新規融資やつなぎ融資、貸上げ、原材料・燃料のコスト上昇に伴う資金需要や経営改善・事業再生の取組みにきめ細やかに対応していくことが重要である。

こうした状況を踏まえ、私ども信用組合は、引き続き、外部機関や専門家を積極的に活用しつつ、税制をはじめとした各種公的支援策の活用などを含め、コンサルティング機能を一層発揮し、中小零細事業者や生活者の最後の拠り所として、年末の金融の円滑化にスピード感と使命感を持って全力を挙げて取り組むことを改めて全国の信用組合に要請した。